

大分市ビジネスオンライン講座実施要領

1 目的

本要領は、人手不足・人材不足解消による生産性の向上を目的として人材育成に取り組む市内の事業所及び求職者等を支援するために実施する大分市ビジネスオンライン講座（以下「本講座」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものである。

2 応募資格

本事業の対象となる者は、下記(1)または(2)それぞれに掲げるすべての要件を満たす者とする。

(1) 法人・個人事業主の場合

- ① ライセンス交付対象となる者は、申請日時点で大分市内に事務所、事業所、工場、その他の事業用施設等事業活動を行う拠点を有する事業者であること。
- ② 受講する従業員が、上記①の事業所に従事する者であり、受講期間を通じて、計画的にオンライン学習を受講する意欲を有していること。
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）大分市暴力団排除条例（平成23年9月28日条例第19号）に定める暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団関係企業、その他これらに準じる者として法令その他に定める者のいずれにも該当しない者であること。
- ④ 自ら又は第三者を利用して、本事業に関して脅迫的な言動又は暴力を用いる行為、偽計又は威力を用いて業務を妨害し、若しくは信用を毀損する行為、又は法的な責任を越えた不当な要求行為、その他これらに準じる行為をしない者であること。
- ⑤ 将来にわたって③及び④を確約できる者であること。

(2) 個人（求職者、スキルアップを目指す者等）の場合

- ① 申請日時点において、大分市内に在住している者であること。
- ② 大分市内に就職を希望する者、又は大分市内の会社等に在職している者であってスキルアップ等を目指している者であること。
ただし、以下の方は対象となりません。
高等学校、専修学校、大学・大学院、短期大学及び高等専門学校に在学中の学生（通信制課程在学者は除く。）
- ③ 受講期間を通じて、計画的にオンライン学習を受講する意欲を有していること。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）及び大分市暴力団排除条例（平成23年9月28日条例第19号）に定める暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団関係企業、その他これらに準じる者として法令その他に定める者のいずれにも該当しない者であること。
- ⑤ 自ら又は第三者を利用して、本事業に関して、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為、偽計又は威力を用いて業務を妨害し、若しくは信用を毀損する行為、又は法的な責任を越えた不当な要求行為、その他これらに準じる行為をしない者であること。
- ⑥ 将来にわたって④及び⑤を確約できる者であること。

3 オンライン学習講座の提供

(1) 対象となる学習

本事業の対象となる学習は、オンライン学習動画プラットフォーム Udemy Business(以下「UB」という。)を活用したものであって、次の各号のいずれかに該当する学習とする。

【法人・個人事業主の方】

(ア) 自社の業態転換、事業多角化及びDXの推進等、今後の事業展開に資する学習であること。

(イ) 自社の業務を行う上で必要となる知識、技術及び技能の習得に資する学習であること。

【個人の方】

(ア) 就職、転職等に資する学習であること。

(イ) 現在の業務に必要となる知識、技術及び技能のスキルアップに資する学習であること。

(2) 受講期間

前期：令和7年7月16日（水）～11月9日（日）

後期：令和7年11月12日（水）～令和8年3月15日（日）

(3) 募集人数

131名（法人・個人事業主：100名、個人：31名）

※ 法人・個人事業主…5ライセンスまで申請可能

※ 個人…1ライセンスのみ申請可能

(4) 利用料金

無料

4 応募期間

前期：令和7年7月1日（火）～7月13日（日）

後期：令和7年10月27日（月）～11月9日（日）

※ 定員に満たない場合は、定員に達するまで期間を延長する。

5 応募方法等

(1) 申込

申込フォーム（本市ホームページに掲載）

(2) 応募に関する注意事項

① 応募資格を有しない場合又は応募内容に不備がある場合には、受理できないことがある。

② 必要に応じて別途追加資料の提出をお願いする場合がある。

③ 応募に係る一切の費用は応募者自身の負担とする。

6 受講者の決定

申請内容をもとに、受講の要件を満たしているかを確認します。また、応募者数が定員を上回った場合、抽選により受講者を決定します。

抽選方法

手順 1：応募時に選択した応募資格区分（法人・個人事業主または個人）毎で抽選

※ 個人での応募の際は、受講区分が求職者の方を優先して抽選する。

手順 2：定員を下回る応募資格区分があった場合、「手順 1」で落選した全ての応募者から抽選

※ 法人・個人事業主及び求職者の方、令和 6 年度ビジネスオンライン講座を受講されていない方を優先して抽選する。

法人については、申込の状況により、受講者数（複数アカウントの利用を希望する場合）を調整させていただきます場合があります。

7 その他留意事項等

- (1) 受講決定後、大分市より UB のアカウント登録の招待メールを送付するので、受講者は、利用者名、メールアドレス、パスワードを登録すること。
- (2) 受講環境（PC や通信環境）については、受講者個人で用意すること。
- (3) 推奨受講環境は PC 視聴ブラウザを Chrome とし、5Mbit または 800kbps 以上のブロードバンド接続（通信費は受講者負担）とする。またスマートフォンでの利用推奨 OS は iOS 12.0 以上、Android 6.0 以上とする。
- (4) 大分市ビジネスオンライン講座実施要領、Udemy 利用規約その他 Udemy 社が提示する条件について遵守すること。
- (5) 受講者の学習状況は、大分市が学習管理システムを通じて集計し、統計的に整理した上で、今後の人材育成関連施策の検討に利用するため、予め承知すること。
- (6) 受講者属性（受講者の氏名、年齢等）の登録をした場合、学習履歴を株式会社ベネッセコーポレーションが Udemy 社から取得し、次のとおり利用することがあるため、予め承知すること。
 - ① UB の活用を促進する目的ならびに UB 関連サービスを提供する目的での使用
 - ② 個人情報及び企業情報を含まないよう処理した上で、社会人の学びに関連する統計データや商品・サービスの基礎資料として使用する場合
- (7) 本講座のチラシ、ホームページ等において参加企業名や事業成果等について参加企業に承諾の上、必要に応じて公表する場合があるため、予め承知すること。また、円滑な事業運営のため、参加企業は大分市の求めに対し、画像素材等、当該公表に必要となる情報等の提供に可能な限り協力すること。また、本講座の終了後、本講座に関する取材へ可能な限り協力すること。
- (8) その他本事業の効果検証や成果の普及を目的にしたアンケートや成果の情報提供等について可能な限り協力すること。